

# 税務関係証明書等の交付申請時の本人確認について

本人になりすました第三者等からの虚偽の申請を防止するため、本庁税務課、吉川支所市民生活課の窓口において、税務関係証明書等の交付申請に来られた方に、本人確認のできる書類の提示や聞き取り等による本人確認をさせていただいております。

来庁される際には、本人確認のできる書類をご持参いただきますようお願いいたします。

また、郵便での申請につきましても本人確認を実施しますので、窓口同様に本人確認のできる書類のコピーを同封の上、申請ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 対象となる証明書等

- ・所得証明書
- ・固定資産に関する証明書  
[評価証明、評価通知書、公課証明、課税台帳（名寄帳）閲覧 等]
- ・納税証明書 等

## 2 本人確認の方法

本税務関係証明書等を申請される際に、窓口に来られた方の本人確認書類をご提示いただき、確認します。

また、郵便での申請の場合は、本人確認書類のコピーを添付してください。

## 3 本人確認書類（原本）

- |               |      |
|---------------|------|
| 1点の提示で確認できるもの | 下記 ① |
| 2点の提示が必要なもの   | 下記 ② |

### <確認させていただく書類>

#### ①官公署発行の顔写真のある書類

- ・運転免許証
- ・旅券（パスポート）
- ・住民基本台帳カード（顔写真のあるもの）
- ・個人番号カード
- ・船員手帳
- ・小型船舶操縦免許証
- ・海技免状
- ・戦傷病者手帳
- ・宅地建物取引主任者証
- ・無線従事者免許証
- ・特種電気工事資格者認定証
- ・認定電気工事従事者認定証
- ・航空従事者技能証明書
- ・動力者操縦者運転免許証
- ・教習資格認定証（猟銃の射撃教習を受ける資格）
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- ・電気工事士免状

- ・耐空検査員の証
- ・運航管理者技能検定合格証明書
- ・検定合格証（警備員に関するもの）
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・在留カードまたは特別永住者証明書
- ・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書（顔写真のあるもの）等

## ②官公署等発行の氏名・住所等が確認できるもの

- ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ・社員証または学生証（顔写真付き）
- ・国民健康保険、健康保険、船員保険、または介護保険の被保険者証
- ・各種医療受給者証
- ・介護保険受給者証
- ・生活保護受給証明書
- ・年金手帳、年金証書
- ・通知カード
- ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書
- ・預金通帳
- ・キャッシュカード
- ・クレジットカード

※ 聞き取りにより確認する場合があります。

※ 代理人による申請の場合は、上記に加えて「承諾書」または「委任状」が必要です。